

平成29年3月16日

協議員会 会長挨拶

協議員会の開催に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

皆様には、日頃より全建の事業活動に深いご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。また、年度末の何かとお忙しいところを協議員会にご出席をいただきまして、重ねて御礼申し上げます。

さて、現在、政府では「働き方改革実現会議」を設置し、長時間労働の是正など9つの検討テーマについて、年度内に実行計画を策定し、関連法案を国会に提出する方針を示しています。

去る3日、全建を含む建設業4団体で石井国土交通大臣にお会いし、公共工事の設計労務単価の引き上げを踏まえた適正な賃金水準の確保と働き方改革について、意見交換を行う機会がございました。

賃金水準の確保については、設計労務単価が5年連続で引き上げられた結果、平成24年度と比較して39.3%の増加となりましたが、建設業の担い手確保に向け、これを建設現場の技能労働者の賃金に反映させていくようしっかり取り組んでいくことを申し述べました。

また、働き方改革については、政府の方針等を踏まえ、全建として平成29年度に、「働き方改革行動憲章（仮称）」を策定し、地域建設業が目指す働き方の方向性を明示し、取組を加速させていく考えをお伝え致しました。併せて、「週休2日制」と、それに伴う「給与水準の確保」を実現するためには、民間工事や公共団体を含めた発注者の理解と協力のもと、適切な工期の設定や、技術者・技能者の更なる処遇改善のための諸経費の確保への取組の必要性についての意見を申し述べました。

本日の議事にある「平成29年度事業計画」は、全建が「働き方改革」の実現を含めた建設業の抱える課題にどう取り組んでいくかを示したものでございます。平成30年の設立70周年を控え、29年度より全建の使命を再確認しつつ、地域を支える地域建設業が着実に発展し、将来に亘ってその社会的役割を果たしていくために必要となる諸施策を、各都道府県建設業協会の皆様との強力な連携のもと、従来にも増して果敢に展開する所存でございますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

結びになりますが、ご臨席の皆様方のご健勝と、各都道府県建設業協会並びに会員企業の皆様方の益々のご隆盛・ご発展を祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いたします。

以上